

別紙第1号様式

公務員宿舎（合同宿舎）使用料債権調査確認簿

（〇〇省庁）

令和 年度

		年度当初	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	摘要
〇〇官署	月額	当月													
		翌月以降													
	年額														
	被貸与者数														
〇〇官署	月額	当月													
		翌月以降													
	年額														
	被貸与者数														
〇〇官署	月額	当月													
		翌月以降													
	年額														
	被貸与者数														

備考 用紙の大きさは日本産業規格A列4番とする。

記載要領

- 1 官署名欄には各官署ごとに官署名を記載する。
- 2 年度当初の「当月」、「翌月以降」、「年額」の各欄には前年度末現在における金額を記入する。
- 3 「当月」欄には、転入、転出等により当月分として増加又は減少する使用料月額を記入する。
- 4 「翌月以降」欄には当月分の異動に伴い、翌月以降増加又は減少する使用料月額を記入する。
- 5 「年額」欄には当該月分の異動の結果、変更された年額を記入する。
- 6 過誤納等に基づく増減額はそれぞれ（ ）内書きする。

別紙第2号様式

番 号
令和 年 月 日

宿舍事務担当課長あて

債権管理事務担当課長

調査確認簿と消滅簿との差額調書

令和 年 月分合同宿舍使用料債権について、下記のとおり不符号があるので、関係官署等について調査のうえ、しかるべき手続きをとり、その結果を通知されたい。

記

支出官等の在勤官署名

調査確認月額	金額表月額	差額	備考

記載要領

- この通知書は、宿舍法第15条第3項の規定により、被貸与者に支給する報酬から使用料に相当する金額を控除すべき支出官、資金前途官吏または繰替払出納官吏ごとに別葉して作成する。
- 「調査確認月額」欄には、当該月分の調査確認金額を記入する。
- 「金額表月額」欄には、支出官等から送付された「国家公務員有料宿舍使用料金額表」に記載された金額を記入する。

別紙第3号様式

合同宿舍使用料又は損害賠償金債権発生通知書

		債権種類	歳入科目	
住所	氏名	所属官署名	月額	備考
			円	
計	名			

記入要領

- 1 本表は、宿舍法第15条第4項の規定による被貸与者に係る使用料債権と、宿舍法第18条第3項による被貸与者に係る損害賠償金債権とに区分し、それぞれ別葉とすること。
- 2 「債権種類」及び「歳入科目」の各欄には、宿舍法第15条第4項の規定による被貸与者に係るものについては、債権種類は、「公務員宿舍使用料債権」歳入科目は、「公務員宿舍使用料」とし、宿舍法第18条第3項の規定による被貸与者に係るものについては、債権種類は、「損害賠償金債権」歳入科目は、「弁償及び違約金」としてそれぞれ記入すること。
- 3 「住所」及び「氏名」の各欄には、当該被貸与者又はその同居者の住所及び氏名をそれぞれ記入すること。
- 4 「所属官署名」欄には、当該被貸与者が現に所属している官署名（当該被貸与者が宿舍法第15条第4項の規定の適用を受ける者にあつては、同項の規定を受けたとき現に所属していた官署名を（ ）書すること。）を記入すること。
- 5 「月額」欄には当該月分の債権額の月額（当該債権額が1ヶ月分の額に満たない場合は、日割によって計算した額）を記入し、当該債権額が1ヶ月分の額に満たない場合はその算出基礎を備考欄に記入すること。